

意見書

平成29年8月23日

松本市役所新庁舎建設候補地検証委員会

平成29年8月23日

松本市長 菅谷 昭 様

松本市役所新庁舎建設候補地検証委員会
委員長 山沖 義和

松本市役所新庁舎建設候補地検証委員会 意見書

松本市役所新庁舎の建設候補地について、松本市役所新庁舎建設候補地検証委員会設置要綱第2条の規定に基づき、松本市役所新庁舎建設候補地検証委員会（以下「委員会」という。）としての検証結果を意見書として下記のとおり取りまとめました。今後、貴市が建設計画を進めるに当たっては、意見書の内容にご留意ください。

記

1 審議日程及び方法

	委員会開催日	委員会の内容
第1回	平成29年6月28日	1 事務局による経過等の説明 2 審議
第2回	平成29年7月14日	1 担当分野（等）ごとに意見書作成・提出 2 事務局とりまとめの上、各委員に送付
第3回	平成29年7月27日	1 審議（意見内容の決定）

2 建設候補地の庁舎用地としての適性について

松本市役所新庁舎建設候補地（松本市丸の内3番7号。現在地）は、庁舎用地としての適性が認められる。

3 評価の見直しについて

次の評価については、文言若しくは評価の方向性を見直すことが望ましい。

視点1 歴史性・将来性	
未来にわたる中核性	
見直し前	見直し後
市民の心のよりどころである松本城に隣接するため、将来に亘り松本市の中核的エリアである可能性が高い。	松本を象徴する松本城に隣接するため、将来に亘り松本市の中核的エリアである可能性が高い。

視点2 利便性	
交通アクセス	
見直し前	見直し後
駅から徒歩圏内で、路線バスも多数運行されている。また、来庁者用駐車場も一定台数分を用意でき、交通の利便性は確保されている。	駅から徒歩圏内で、路線バスも多数運行されている。今後、来庁者用駐車場を一定台数分用意することにより、交通の利便性は確保される。

他の官公署との距離	
見直し前	見直し後
主要官公署との距離は約 3 km程度以内で、 <u>自転車圏内である。他の公共機関との連携を図りやすい位置にある。</u>	主要官公署との距離は約 3 km程度以内であり、 <u>他の官公署の中心的な場所に位置している。</u>

視点3 実現性・実用性	
建築計画の自由度	
見直し前	見直し後
<u>長方形の整形の画地だが、市有地の間に市道と民有地を挟み、飛び地になっている。効率的・効果的に土地を利用する設計が必要となる。</u>	<u>3 つに分割された敷地ではあるが、各々が長方形に近い整形の画地であり、無駄のない敷地利用及び平面計画が可能。ただし、連続的に庁舎利用ができるように敷地間の回遊性を確保する必要性がある。</u>
災害に対する安全性	
見直し前	見直し後
<u>直下に活断層が確認されておらず、また、周囲を道路や堀に囲まれていることから、地震発生時に周辺建物の被災に伴う二次被害(類焼、周辺建物の倒壊等)を受ける可能性も低い。緊急車両などのアクセスも確保できており、内環状北線の拡幅が進めば、更に災害時のアクセス性が高まる。なお、100年に一度程度の大雨で女鳥羽川の堤防が決壊した場合であっても、大規模な浸水被害に至らない(2~15 cmの浸水被害)。</u>	<u>直下に活断層は確認されていない。ただし、当地を含む中心市街地は建築支持基盤が深く、十分な免震対策が必要。緊急車両などのアクセスが確保できており、内環状北線の拡幅が進めば、更に災害時のアクセス性が高まる。なお、100年に一度程度の大雨で女鳥羽川の堤防が決壊した場合であっても大規模な浸水被害に至らない(2~15 cmの浸水被害)もの、想定しうる最大規模の水害対策を施す必要がある。</u>

視点4 経済性	
民間資金の誘引	
見直し前	見直し後
<u>周辺エリアで実施されている公共事業との相乗効果で、周辺地の活性化に繋がる可能性がある。</u>	<u>周辺エリアで実施されている公共事業との相乗効果で、周辺地の活性化に繋がる可能性がある。また、民間資金の活用を検討できる立地である。</u>

松本市役所新庁舎建設候補地検証委員会

委員長	山 沖	義 和
委員長代理	木 村	晴 壽
委員	倉 澤	聡 聡
	渡 邊	徹 徹
	菊 池	聡 聡